

2 環境関係

(1) 環境分野の基本方針

環境分野における規制改革に当たっては、単に各種規制制度の合理化にとどまらず、有限な資源の下で地球環境への負荷を極力減らし、かつ持続的な発展を可能とするための新たなルール作りという観点も含めた検討を行う。

このため、環境を保全するための費用を負担する仕組みを市場経済の中に取り入れること等の経済的手法の検討、行政庁による一層の情報開示や事業者による情報開示などの自主的な取組を促す枠組み作り、国民の環境についての意識の高揚、環境アセスメントの充実、上位計画や政策における環境配慮の在り方の検討、再生可能エネルギー等の一層の導入拡大等を積極的に行い、環境負荷の少ない循環型社会の形成を推進する。また、環境関連ビジネスの育成による経済の活性化という観点や、我が国産業の技術力向上、国際競争力強化という観点からも、規制の在り方について検討を行っていく。さらに、規制改革を通じて公正かつ公平感のある社会を実現するという観点からの検討を行う。

(2) 環境分野の重点事項

持続的な発展を可能とするための新たなルール策定

現在ルールが存在していないことから、汚染状態の放置、土地取引の際のトラブル等の問題が生じている市街地の土壌汚染に関し、汚染の処理基準や処理に伴う費用負担の仕組み等についての法制化を含めた実効ある制度の検討を行う。

循環型社会形成推進のための諸制度の改善

3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進、処理責任との関係、適正かつ効率的な廃棄物の処理の推進などの観点から廃棄物の定義及び区分の在り方について検討を行うとともに、容器包装廃棄物のリサイクル率向上のための総合的施策の検討を行う。

廃棄物の適正処理を通じた環境負荷の一層の低減

医療機関から排出される廃棄物の適正な処理のための制度改善や優良事業者の選択を可能にするための廃棄物処理事業者に関する情報の一層の開示などについての検討を行う等、廃棄物の適正処理を通じた環境負荷の一層の低減を図り、循環型社会の形成を推進する。

再生可能エネルギー等の導入促進

太陽光発電、風力発電、バイオマスエネルギー等の再生可能エネルギーや燃料電池等の一層の導入拡大を図るため、より効率的・効果的な支援策の検討等を行う。